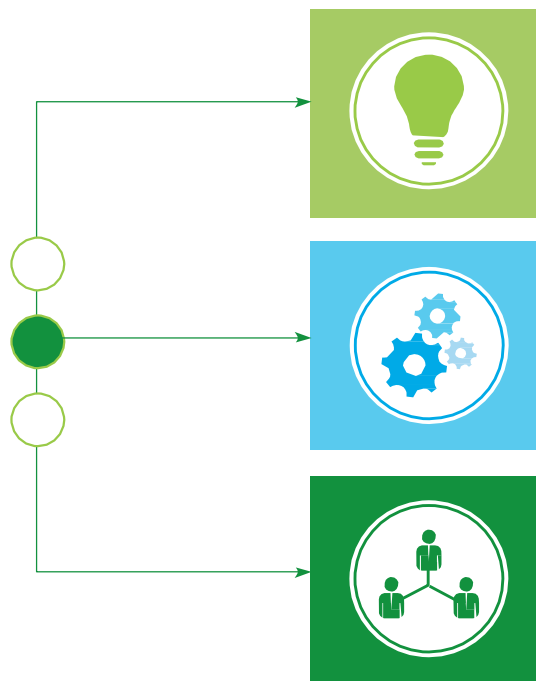


はじめに

金融サービスセクターの内部監査部門は、規制当局の監視の強化、新たなベストプラクティスの出現、ステークホルダー（利害関係者）の期待の高まりなどを背景にしながら、引き続き監査活動を行っています。当社は、こうした厳しい状況が2015/16年度においても緩和することはないと予想しています。

内部監査部門が次年度の計画を策定するに当たって、多くの優先領域はお馴染みのものになるでしょう。しかし、これらの優先領域の下には新たな重点領域が複数あります。経済的信頼の高まりや、規制当局の優先順位の変化に加えて、監査部門がガバナンス、企業文化などのテーマへのこれまでのアプローチを基盤にする必要性が生まれたことなどを踏まえて、新たな戦略やビジネスモデルが策定されており、これらがこうした新たな重点領域の多くを生じさせた要因となっています。

2015/16年度の計画を策定するに当たって、内部監査部門はこれらの重点領域へのアプローチが有効で洞察力に富んだものにするために、複数のより広範な課題に引き続き直面しています。これらには次のものが含まれます。



主題専門知識: 技術的領域で厳しい挑戦を行っていくためには専門家のリソースが必要となり、例えばリスクやテクノロジーの一部の領域等、方針や統制のデザインが専門家の領域であった場合には特にそれが当てはまります。リスクアペタイト、ガバナンス、戦略的意思決定、企業文化などより判断に依存する領域にも主題専門知識が必要とされます。関連スキルや経験のある内部監査人の採用市場は極めて競争が激しい状況にあります。

方法: 例えばデータアナリティクス、ガバナンス、リスク文化、結果の検証などにおける新たな慣行を考慮に入れて内部監査のアプローチやツールキットを継続的に改善すること。

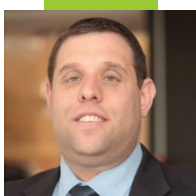
ステークホルダー管理: 広範なステークホルダーグループとの関わり合い、および期待（特に監査委員会、経営陣、規制当局などの期待）の高まりへの対処。また、内部監査部門は、ステークホルダーに戦略的意思決定などセンシティブな領域における自部門の付託権限やアプローチを確実に理解させるようにすべきです。

現在も引き続き金融サービスの内部監査に関与するには刺激的で興味深い時期です。内部監査部門には組織に洞察や価値を加える機会が与えられています。貴社の2015/16年度の計画にあたって本稿が有用であることを願っています。

連絡先



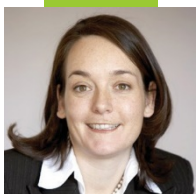
Dave Kennedy
Managing Director: Risk Advisory Africa
Direct: +27 (0)11 806 5340
Mobile: +27(0)82 780 9812
Email: dkennedy@deloitte.co.za



Akiva Ehrlich
Financial Services Industry Leader: Risk Advisory
Direct: +27 (0)11 806 6175
Mobile: +27(0)82 443 2020
Email: akehrlich@deloitte.co.za



Pramesh Bhana
Africa Leader: Risk Advisory Governance,
Risk and Oversight
Direct: +27(0)11 209 6337
Mobile: +27(0)82 303 2227
Email: pbhana@deloitte.co.za



Nina le Riche
Director: Risk Advisory
Direct: +27(0)21 427 5669
Mobile: +27(0)82 331 4840
Email: nleriche@deloitte.co.za



Mark Victor
Director: Risk Advisory
Direct: +27(0)11 806 5594
Mobile: +27(0)82 772 3003
Email: mvictor@deloitte.co.za



James Alt
Senior Manager: Risk Advisory
Direct: +27(0)21 427 5676
Mobile: +27(0)72 163 9356
Email: jamalt@deloitte.co.za



Graham Dawes
Rest of Africa Leader: Risk Advisory
Mobile: +254 719 892 209
Email: grdawes@deloitte.co.ke

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 225,000 名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2015 Deloitte & Touche. All rights reserved. Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited

Designed and produced by Creative Services at Deloitte, Johannesburg. (809578/jo)

(日本語版)© 2016. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.